

和光市の協働推進に係る
調査研究報告書

～令和3年度～

和光市協働推進懇話会

1 委員名簿

組織設置要綱 第3条	所属等	氏名
第1号委員 学識経験者	武蔵大学社会学部 メディア社会学科 教授 (副委員長)	粉川 一郎
第2号委員 市民団体を代表 する者	NPO法人 わこう子育てネットワーク 代表理事 (委員長)	森田 圭子
	NPO法人 みんなで元気 代表理事	山川 由美子
第3号委員 公共的団体を 代表する者	和光市自治会連合会	加山 秀夫
	和光市商工会	富岡 俊宏
	和光市社会福祉協議会	塚本 拓
	和光市PTA・保護者会連合会	片山 義久
第4号委員 和光市協働推進 庁内調整委員会	和光市政策課	中川 大
第5号委員 和光市協働推進 ワーキング	和光市政策課	安井 翠

2 会議の開催日時

	日 時	主な検討事項
第1回	令和3年10月25日（月） 13時30分から 15時30分まで	<ul style="list-style-type: none">・和光市の協働推進について・今年度協働推進懇話会テーマについて・令和2年度協働提案事業報告会及び事業評価
第2回	令和3年12月 6日（月） 14時00分から 16時00分まで	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度協働推進懇話会テーマについて・テーマに対する具体的なアイデア出し
第3回	令和4年 2月 1日（火） 14時00分から 16時00分まで	<ul style="list-style-type: none">・テーマ『気軽に集まることのできる企画・仕組み・スペース ～まずはみんながつながろう～』に対する具体案について

3 懇話会でのテーマ決め

第1回懇話会での議論から

市民活動推進課より、「市が実現可能なものについて、新たに事業を進めていくというのが今までの懇話会のあり方だった。しかし市内には『自身の行っている活動の中で、まちをこうしたい』という強い思いの方が多い。懇話会を通し実際のアクションにつなげていきたいというのが事務局としての考えである。ここでテーマを決め、実際まちの中で生まれてくることで話が進めば、懇話会メンバーを中心に更にメンバーを増やし、実際の事業を行っていくという流れになれば良いと考える。設置要綱としては2条『市の協働推進について総合的な視点で調査研究し、その結果を市長に報告する』までが協働推進懇話会の位置付けである」との趣旨説明があった。

そのために、今年度は、地域課題解決に即したより具体的な市民協働を推進していく観点より、市民団体を代表する委員を1名から2名へ、有識者の人数を2名から1名へ変更したという枠組みの変更もなされたとのことであった。

学識経験者でもあり、長年この懇話会に関わってきた粉川副委員長から、「設置要綱に記載されているとおり、市の協働推進について統合的な視点で調査報告をしなければならないが、市役所総点検にて和光市での課題解決に即した、より具体的な市民協働を推進していくという言葉をいただいた。結果和光市民が集まり、単に市に提言するだけではなく、市と一緒に始めてみるができるメンバーが集まった。和光でまちづくりをしていく、あるいは市民の方々に参加をしていただく場を作るにはどのようなアイデアがあるか、懇話会で市と協働で行ってみるのが良いのではないか。」という助言があった。

これらに基づき、前年度よりも市内での活動実践の経験者を増員し構成された懇話会で、市内活動者の森田委員長を中心に今年度のテーマを決めるための議論を行なった。

この懇話会が即、何かの事業の実行委員会に移行する前提ではないが、懇話会で現状の市民協働における課題を解決しながらまちを盛り上げていくようなテーマを設定し、それについて魅力的なアイデアを発案できる具体的な議論を深めていくことで、先々の実践に、結果つながっていくことを目指して議論をしていくこととなった。

テーマは以下となった。

『気軽に集まることのできる企画・仕組み・スペース ～まずはみんながつながろう～』

4 懇話会の議論

以上のような経緯で協働推進懇話会では、「気軽に集まることのできる企画・仕組み・スペース～まずはみんながつながろう～」というテーマにて課題抽出と具体案の意見交換を行った。話し合う過程において、実際に集まり話し合ったり交流のできる場が重要であり、場づくりについての議論が必要ではないか、と複数の委員より意見が挙がった。

■和光市が抱える協働における主な課題

- (1) 実際に集まり話し合える場所が限られている
 - ・一堂に会して話し合う場、力や意見を出し合い共有できる場が少ない。
- (2) 既存のハードを活かしきれていない
 - ・市庁舎6階わこらぼスペースは広さ、時間等制約（平日市役所開庁時間のみ開館）があるため、普段仕事をしている市民は中々使用できない。
 - ・市民広場の使用制限があり、市民が中々活用できない。
 - ・既存施設における使用の融通が利かず、予約が取りづらい。
- (3) 活動をする上での荷物置き場や使用できる場所
 - ・活動団体の規模により、倉庫等物品の置き場がない。
- (4) 通信インフラの整備
 - ・公共施設のWi-Fi環境が十分ではない。
 - ・イベントの度にインターネット回線をひいている。
 - ・会議等行う場合もまずはインターネット回線があるか確認をしなければならず不便である。
- (5) 既存コミュニティにおけるモチベーションの低下
 - ・自治会にて関心のない市民の巻き込み方が難儀である。
 - ・活動参加率の低迷、活動する人の固定化。
 - ・『誰かがやってくれるであろう』という他人任せな風潮がある。
- (6) 顔見知りになる機会、交流の減少
 - ・信頼関係構築の機会がない。
- (7) 高齢化による市民活動の低下
 - ・階段の昇降が困難になり施設使用ができない。
- (8) 団体活動内容の認知、周知
 - ・和光市全体でどのようなイベントをどこの団体が行っているか把握するものがない。
 - ・和光市ホームページ上イベントカレンダーは広報わこうに掲載されてい

るイベントすら掲載されていないものが目立つ。

- ・行政と市民が共に自発的に、容易に掲載できるものが良い。

■「気軽に集まることのできる企画・仕組み・スペース～まずはみんながつながろう～」のテーマに対する具体的なアイデア出し

事務局3名を含む2グループにて、テーマに対する具体的なアイデア出しをワークショップ形式で行い、実施後、全員で今後実現したいと思う案に投票を行った。投票結果は市民、行政の意見を反映したものである。(別紙1参照)

行政との協働においては、行政の持つコネクションや信頼性を活かせるような企画や場所、また法律や制度の検証等強みを活かしていけると良い。

また今まで光が当たってこなかった路地等、和光市の魅力を再発見し具体的なプロジェクトを始動する中で、地域の人々等ステークホルダーを巻き込んでいくことが可能と考えるが、プロジェクト等の仕組みづくりにおける過程において、実際に人々が集まり、交流を深め、話し合いのできる使い勝手の良い場所づくりが必要である。

■今年度の取り組みについて

懇話会の趣旨の共有と、全員でのテーマ設定から、例年と比較し、実際のアクションにつながるような具体的な議論が活発になされ、エネルギーを以て多様な意見があがったと考える。市民と行政が同じ土俵で話し合いを行い、意見交換、情報共有がなされ、アイデアが具現化されたことだけでなく、起動力のある活動家たちがつながりを持てたことは将来的に意味のあることと感じる。時を置かずに実現に向けてのエネルギーの醸成に移行できるとなおさら良かったが、それには、予算や、人材、場などの課題についてさらに市民と行政と協働で考えを深めていく必要があることも共有された。時期的に残念ながら、新型コロナウイルス感染の拡大が障害になってしまっている現状がある。これらの議論が絵に描いた餅にならぬよう、これらの議論が継続的になされて、ついには机上での議論に留まらず、実際に和光市が活性化する一助になることを希望している。

以上